

公益財団法人杜の都医学振興財団
2026年度 奨学金給付募集要項

1. 趣旨

杜の都医学振興財団では、医学を志す学生への奨学支援を行い、将来の医療現場で活躍できる人材の育成を目的として、当財団指定の大学等に在籍する学生に返済不要の奨学金給付を行います。

2. 奨学金概要

(1) 募集人数（学年表記はいずれも2026年4月時点での新学年です。）

新1年生：10名程度

新2年生：10名程度

新3年生：10名程度

新4年生：10名程度

※学年ごとに指定大学1校から最低1名を採用します。

(2) 奨学金制度：給付型（返済の必要はありません）

(3) 給付月額：6万円（年額72万円）

(4) 給付期間：原則、正規の最短修業年以内（例：新1年生は6年間、新4年生は3年間）。

なお、進級にあたっての再申請は不要であり、給付は継続されます。

(5) 支給の方法

6ヶ月分を本人名義の銀行口座に振込（3月、9月の年2回実施）

※初回支給は2026年9月末頃に12ヶ月分を支給します。

2年目からは4～9月の6か月分を3月末頃に、10月～翌3月の6か月分を9月末頃に支給します。

3. 応募資格

本奨学金にご応募いただけるのは、次のすべての条件を満たす方です。

なお、当財団の奨学金は、他の奨学金（給付型・貸与型を問わず）と併用していただいても差し支えありません。

(1) 次の大学において医学部医学科に在籍している者

　<指定大学> 弘前大学、岩手医科大学、秋田大学、東北大学、

　東北医科薬科大学、山形大学、福島県立医科大学

(2) 品行方正であり、学業の面で優秀であること

(3) 当財団の定める給付者の義務を果たすことができる者

(4) 本人の状況確認の為、必要に応じて行われる当財団事務局との連絡や面談に応じることのできる者

4. 支給停止要件

奨学生が次のいずれかに該当する事となったときは、奨学金の支給を停止することがあります。

- (1) 留年、休学、転学又は退学したとき、または長期にわたって欠席しようとするとき
- (2) 学業成績または素行が不良になったと理事会が認めたとき
- (3) 奨学生として適切でない事実があったと理事会が認めたとき
- (4) 在学大学で処分を受けたとき
- (5) 当財団の事務局と長期にわたって連絡がとれないとき
- (6) 留学等、日本国外に長期にわたって滞在することになったとき
- (7) 当財団に提出された各種書類について虚偽の記載があったことが判明したとき
- (8) 当財団の理事会で給付を停止すべきと認められたとき

※奨学生が留学をする場合は、遅滞なく当財団へ届け出るものとし、理事会の承認を得た場合に限り、最短修業年限を超えて奨学金の支給を延長することがあります。

5. 応募方法

- ・ 当財団ホームページの電子申請システム (Graain) から申請してください。郵送での受付は行なっておりません。

① 申請書

② 小論文

テーマは以下の通り

新1年生「私が目指す医師像と、それを支える大学での学びとこれからの学生生活」

新2年生以上「私が目指す医師像と、それを支える大学での学びと学生生活」

※800字以上1,200字以内

③ 誓約書

④ 在籍大学の在学証明書

※新1年生の場合は、入学後に在学証明書を入手の上でご提出ください。

⑤ 所得・課税証明書又は非課税証明書

※収入金額または所得金額が明記されているもの。課税額のみは不可。

※2025年1月1日から12月31日までの所得に基づくもの。

※父母両方の証明書をご提出ください。

ただし、離別又は死別で父母がいない場合は、応募者の生活を支えている者を含めた証明書の提出を求めることがあります。

⑥ 成績証明書

※新1年生の方は高校1年生から高校3年生の1学期までの成績が分かる証明書をご提出ください。

※新2年生以上の方は、入学年度から2025年度終了時までの成績が分かる証明書をご提出ください。

- ・ 応募書類（①申請書 ②小論文 ③誓約書）は「Graain」内の配布書類からダウンロードしてご使用ください。
- ・ 応募に必要な申請書類（④在籍大学の在学証明書 ⑤所得・課税証明書又は非課税証明書 ⑥成績証明書）はすべて PDFファイルに電子化し、ご用意ください。

※ただし合格者のみ後日確認が必要になった場合に備えて、③④⑤⑥の原本を手元で保管してください。

6. 選考及び決定

- (1) 選考に際しては提出された、小論文、家庭の収入状況、成績証明書を書面上で審査します。
なお、面接による選考は実施しません。
- (2) 当財団に設置する奨学生選考委員会の選考を経て、理事会が決定します。
- (3) 合否結果については、本人に通知します。
- (4) 選考及び通知スケジュールは次の通りです。
 - ・応募期間：2026年4月1日～5月31日
 - ・合否通知：2026年8月上旬

7. 個人情報の取り扱い

本選考において財団が取得した個人情報は、財団の事業目的範囲外で利用することはございません。また、申請者の許可なく第三者に個人情報の提供はいたしません。詳細規程についてご質問がある場合、事務局までお問合せください。

8. 奨学生の報告等の義務

- (1) 奨学生として採用された際には、本人確認のための住民票及び奨学金振込先の口座情報を提出いただきます。
- (2) 異動等の重要な事象が発生した場合には、速やかに報告いただきます。
- (3) 奨学生として採用された方には、進級時に在学証明書および成績証明書を提出いただきます。
- (4) 卒業時には、進路決定報告書を提出いただきます。

以上

問い合わせ先

公益財団法人 杜の都医学振興財団 事務局（奨学金給付）
財団ホームページの「お問合せフォーム」よりお問い合わせください。